

支援センター みらい

平成22年度事業計画

支援センターみらいは相談支援事業を中心に地域生活支援の観点から支援対象者（障害当事者、ご家族、関係者）や地域等、個々のニーズを受け止め安全で安心して暮らすことができるような障害福祉サービスの提供や新たなサービスの提案や提供ができる拠点事業所として以下の事業を行なうものとする。

また、現在設置運営しているケアホーム（2箇所）の安定運営はもとより予てより懸案、課題事項であった第3・第4のケアホーム内一つは女性ホームの開設や支援センターみらいを授産施設みらいから切り離し独立させる、またヘルパーステーションの運営についても、着手し下半期より事業開始を行うため準備を進めるものとする。

加えて、支援センターみらいが就労移行事業を担う複合（多機能）事業所として運営事業展開するための調査研究を行う。それにより自立生活に向けた（事業支援⇒地域生活へ繋げる在宅支援に移る過程とその後のケアの内容が類意している所が多々ある）一連の流れの中で総合的に支援が行なえるものとする。また職員の人件費、事業所の諸経費について就労移行事業における自立支援法の事業報酬による支援費が歳入として見込まれるので安定した事業所運営ができるものとする。

支援センターみらいが事業として、相談、生活、就労の三本柱を重要課題としてそのシステムや事業展開を構築することにより総合的、統括支援の確立が一步前進するものとする。

1. 事業所の運営

- (1) 所在地 大阪府豊中市勝部2-19-3授産施設みらい内
- (2) 職員 管理者（1（兼務））・サービス管理責任者（1（兼務））
生活支援ワーカー（1）・就労支援ワーカー（2（1名は兼務））
生活支援員（5）・世話人（3（1名欠員））
事務員（1（兼務））
- (3) その他 大阪府指定相談事業所（平成20年7月1日指定）
事業所指定番号 2734000041
共同生活介護・援助事業所 栗ヶ丘ホーム
事業所指定番号 2724000035
栗ヶ丘ホーム 定員4名（開所）、末広ホーム定員5名（開所）、
若竹ホーム定員4名（4月1日開所予定（大阪府事前協議済））
桜塚ホーム定員6名（6月1日開所予定（大阪府事前協議済））

事業の柱

1. 相談支援事業
2. 地域生活に関する支援事業
3. 就労に関する支援事業

【事業所運営と業務内容】

- ①相談窓口の設置（現在、授産施設みらい内で実施）
- ②共同生活介護、共同生活援助事業所の設置運営
（現在、栗ヶ丘ホーム4名定員、末広ホーム5名定員、（4月から若竹ホーム（女性4名定員）、6月から桜塚ホーム（男性6名定員）を開設予定）
- ③ヘルパーステーションの設置・運営（ホームヘルプ・ガイドヘルプ）
22年度下半期から開所に向けて準備を行なう
- ④常設の授産製品展示・即売店
- ⑤喫茶の設置・経営（マドレーヌ等の菓子製造含む）
- ⑥障害者自立支援法に基づく就労移行事業所の併設（定員18名）
- ⑦その他、地域生活活動に必要と思われる事業の企画、実施。

注：④～⑦については調査研究課題

2. 業務内容

【相談支援事業】

- (1) 相談支援事業（ケアマネジメント）
- (2) 相談支援事業（豊中市生活アシスタント事業（豊中市委託事業）
 - ①相談支援事業
 - ②スポーツレクリエーション事業
- (3) 豊中市障害者自立支援協議会への参画
- (4) 豊中市障害相談支援ネットワーク「えん」への参画
- (5) 関係相談機関との連携、調整会議への積極的参画

【在宅及び夜間支援】

- (1) ケアホーム・グループホームのバックアップ
 - ①各ホームのバックアップ夜間支援（世話人、生活支援員のヘルプ）定期巡回、保護者会支援、生活スキルアップ支援、余暇支援、その他
注：ホームの事業計画は別添資料参照のこと（支援センターみらい平成22年度事業計画書（案）最終頁に添付）
- (2) ヘルパーステーションの設置運営（今年度下半期から事業展開）
 - ①ニーズ調査、調整、周知等
 - ②登録ヘルパーの雇用（事業説明、研修含む）
 - ③事業所の物件探し

- (3) 新規立ち上げのケアホーム・グループホームへの支援
 - ①調査、物件探し、指定に向けての事務手続き、勉強会の実施
- (4) 調査・研究その他
 - ①在宅支援のための調査・研究など

【本人活動支援】

- (1) 就労支援（ジョブライフサポーター）委託事業
 - 現在登録者2名（男女各1名）
- (2) ボランティアの育成とボランティア団体への支援
- (3) 余暇支援、スキルアップ支援に関する情報提供や企画
 - ①各種講座や研修の企画・実施
 - ②土曜や日曜などの開所も含めての日中活動サービスのない時間の支援
- (4) スポーツレクリエーション事業
 - ①豊中市生活アシスタント事業（豊中市委託事業）
- (5) その他法人が行っている事業

【啓発・宣伝・渉外業務】

- (1) 支援対象者や支援者に向けてスキルアップ講座や研修及び研究
 - ①現場ゆえに見えてくる問題、課題の分析やニーズの掘り起こし
 - ②オープン講座の実施
- (2) 支援対象者や支援者に向けてのリーフレットやガイドブック作成に向けての準備
- (3) 機関紙「支援センターみらい通信」
 - 年間3回の発行
- ④サロンの開催へ向けての調査・研究
 - ：(余暇活動、相談、ピアカウンセリングにも活用できる場にする)
- ⑤その他必要と思われる事業

栗ヶ丘ホーム（各ホーム共通）

平成22年度事業計画書（案）

1. 事業所の運営（共通）

- (1) 所在地 大阪府豊中市上野東一丁目2番2号
- (2) 定員 19名
- (3) 職員 管理者（兼務）サービス管理責任者、生活支援員、世話人
- (4) 事業開始年月日 平成18年10月1日
事業所指定番号 2724000035（共同生活介護）
2724000035（共同生活援助）
- (5) 事業所の名称及び定員（内訳）
 - ①栗ヶ丘ホーム 定員4名（男性3名、女性1名）
 - ②末広ホーム 定員5名（男性5名）
 - ③若竹ホーム 定員4名（女性3名 欠員1名）4月開所予定
 - ④桜塚ホーム 定員6名（男性6名）6月開所予定

支援センター「みらい」のバックアップを受け安定した福祉サービスの提供に務める。各ホーム利用者の特性を尊重し、個々の主体性と自主性を基本に各ホームのニーズを的確に受け止めそれぞれ似合った支援に行なう。

特に利用者の加齢に伴う、健康面や移動面に配慮を行い生活スキルアップ、余暇支援を充実させて行きたい。また、食生活の観点から生活習慣病予防に繋がる食事の提供等、健康管理や安全で安心して生活が営めるよう施設（事業所）整備にも段階を経て取り組んでいきたい。

当法人として予ねてより懸案であった365日支援が可能な女性ホームとして豊中の中東部地区に平成22年4月1日（認可予定）に三箇所目ホームとして開所する。

又、消防法の改定による諸設備の設置について、所轄と相談・連携を図り設備の整備を検討するとともにホーム利用者の命の安全に努める。

2. 職員の職務内容（共通）

支援体制として、管理者、サービス管理責任者、世話人、生活支援員の職員配置を行いそれぞれの業務を明確にし、それぞれの業務の見直しを図り利用者にとって暮らしやすい衣食住の環境を整えて支援の充実を図りたい。

- 管理者は、ホーム運営に関する全般の把握に務め、サービス管理責任者の相談に応じる。
- サービス管理責任者は、利用者の生活支援等の日常の生活に対しての個別支援計

画を作成しそれに基づき世話人、生活支援員に具体的指示を出す。

- 世話人は、利用者の直接介護支援以外の業務を行う。
- 生活支援員は、サービス管理責任者の作成した個別支援計画に基づき生活全般の直接介護支援に当たる。
- 職員は個別支援プログラムのサービス内容を十分に理解し、その実現のために最大の努力を行い、職員は常に相互協力に努めなければならない。

3. 支援の内容及び目標（共通）

(1) 生活・余暇の支援

基本的な生活習慣を維持するよう声掛けを行う。また、自らの身辺処理が難しい場合には援助を行い、そのスキルを体得できるよう支援したい。

食生活面では、特に生活習慣病等、栄養バランスに十分配慮しつつ季節感のある食事の提供に努めたい。

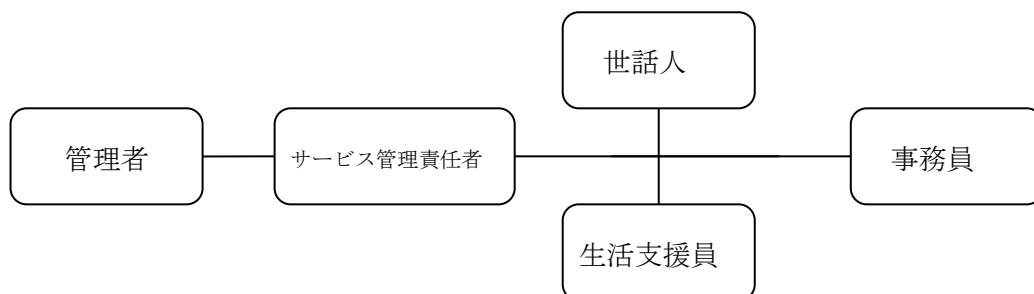
余暇支援では、個別支援計画に基づき、関係機関と連携を図り生活がマンネリ化しないよう情報提供に努めたい。

(2) 危機管理支援（共通）

定期的に避難訓練などの実施を行い、有事の対処方法を体得できるよう支援する。

またバックアップ施設、近隣住民、警察、消防、病院など公共機関とも連携を図り有事の危機回避の支援体制を整えたい。

(3) 人的支援体制表（共通）



(4) 組織体制

